

川崎重工グループ資源循環方針

1. 基本的な考え方

川崎重工グループは、「川崎重工グループ環境基本方針」および本方針に基づき、原材料のリサイクル（再利用）の促進をはじめ、資源の有効活用と資源循環を通じて環境保護を推進します。資源循環とは、製品の製造・使用・廃棄の各段階で資源を再利用し、廃棄物の発生を最小限に抑えながら資源を循環させる仕組みです。循環型社会とは、限りある資源を大切にすることに付加価値を見出す社会であり、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの脱却を意味します。現在はまさに、こうした経済モデルと価値観の転換期にあります。また、日本を含む資源小国にとって、資源循環の推進は、エネルギー・経済安全保障の観点からも重要であり、持続的な発展に向けた有効な解の一つでもあります。当社グループは、輸送用機器、エネルギー機器、産業機械をはじめとする製品・サービスを社会に提供する中で、鉄、アルミニウム、複合材等の多岐にわたる資源を活用しています。こうした事業特性を踏まえ、資源利用に伴う責任を深く認識し、バリューチェーン全体を俯瞰した環境負荷低減に取り組みます。また、資源循環社会の実現には、個社の枠を超えた横断的かつ広範な取り組みが不可欠であるとの考えのもと、産官学、NGO・NPO、バリューチェーン上下流を含むステークホルダーとの連携を強化し、革新的な技術開発を通じて大量廃棄型社会から循環型社会への構造転換を着実に推進します。

2. 行動指針

（1）法令・規制の準拠

事業を展開するすべての国・地域において、原材料や資源循環に係る法令・規制に準拠します。

（2）資源循環による環境負荷低減

① 持続可能な原材料の使用による悪影響の最小化

設計段階からライフサイクル全体と責任ある調達、廃棄・回収までを意識し、原材料に関連する環境および社会への悪影響を積極的に管理・削減することに努めます。

② ステークホルダーとの協力

持続可能な社会の一員として、従業員、顧客、株主、取引先、地域社会、行政機関、NGO・NPOなどすべてのステークホルダーとの連携を大切にし、サステナブルな調達活動やサステナブル原材料の使用の促進、製品ライフサイクルの終端までを見据えた取り組みを推進します。

③ 第三者認証を受けた原材料利用への取り組み

独立した信頼できる基準によって認証された原材料の利用を推進することで、世界的な持続可能性要件への準拠の確保を目指します。

④ リサイクル原材料の利用促進

鉄、アルミニウム、プラスチック、複合材などの高品質なリサイクル材を製造プロセスに取り入れることで、バージン材への依存を減らすことに取り組んでいきます。

(3) 技術・製品・サービスによる持続可能な社会の実現

気候変動の抑制、生物多様性の維持・回復、資源循環の促進が相互に密接に関わる環境課題であると認識の下、技術・製品・サービスの提供により、循環型社会の実現を目指します。産官学の連携やオープン・イノベーションなどの活用も含め、多くの仲間と課題を共有しながら、製品の長寿命化や保守・点検技術の高度化、製品の回収・再生までを視野に入れた革新的なソリューションの提供を目指し、資源循環の実現に向けた技術開発を推進していきます。

(4) 情報開示の充実

資源循環に関する自らの取り組みを積極的に情報開示します。

(5) 教育

資源循環に係る教育を実施することで環境意識を向上し、全役員および従業員が環境課題に取り組めます。

3. 位置づけと適用範囲

本方針は、川崎重工グループの資源循環を尊重した事業活動の推進、ならびに日々の行動に求められる指針を示すものであり、川崎重工の取締役会の承認を得て決定したものです。本方針は、当社グループの役員および従業員、契約社員、派遣従業員に対して適用されます。また、バリューチェーン全体を視野に入れ、調達先、請負業者、代理店などのビジネスパートナーとともに活動を推進していきます。

制定 2026年6月

以 上